

(介護予防) 訪問リハビリテーション重要事項

H24.4月改正

事業所名	医療法人社団浅ノ川 千木病院		
事業の種類	訪問リハビリテーション	介護保険事業所番号	1710118249
事業所の所在地	石川県金沢市千木町へ33番地1		
事業所連絡先	TEL 076-257-8600	管理者	興村 哲郎
運営方針	1 事業所の従事者は、要支援者および要介護者が、居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能の維持回復を図る。 2 訪問リハビリテーションの実施にあたっては、利用者の要介護状態の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態となることの予防に資するようその目的を設定し、その目的に沿ったリハビリテーションを計画的に行う。 3 訪問リハビリテーションの実施にあたっては、関係市町村、地域包括支援センター、地域の保健・医療福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。		
サービス内容	訪問リハビリテーション(理学療法、作業療法等)		
営業日	月曜日から金曜日(ただし、創立記念日の4月8日、お盆の8月15日・16日、年末年始の12月29日～1月3日、国民の休日は除く)		
営業時間	午前9:00～午後4:30		
通常の実施地域	金沢市、内灘町		
従業者の職種	管理者1名、理学療法士1名、作業療法士1名、(いずれも常勤兼務)		
ご利用料金(目安)	○基本料金(20分以上) 週に6回限度 311円/回 ○短期集中リハビリテーション実施加算 (介護サービス)退院(所)日・認定日より1月以内 346円/日 (介護サービス)退院(所)日・認定日より1月超3月以内 204円/日 (介護予防サービス)退院(所)日・認定日より3月以内 204円/日 ○訪問介護事業所のサービス提供責任者と連携した場合の加算 3月に1回限度 306円/日		
緊急時等の対応方法	訪問リハビリテーションの提供を行っているとき利用者の病状が急変した場合その他必要な場合は、速やかに主治医への連絡を行うなどの必要な措置を講じる。		
苦情相談窓口	担当者:地域連携室(当院1階)相談員 中田 俊良 TEL:076-257-8600		
サービス利用にあたっての留意事項	1 指定訪問リハビリテーション事業者は、利用者に対する(介護予防)訪問リハビリテーションの提供により利用者に事故が発生した場合は、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに必要な措置を講じる。 2 指定訪問リハビリテーション事業者は、利用者に対する(介護予防)訪問リハビリテーションの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行う。		